



平成23年6月29日

各 位

会社名 愛知機械工業株式会社  
代表者名 取締役社長 酒井 寿治  
(コード番号 7263 東証一部・名証一部)  
問合せ先 経理部長 佐藤 利弘  
(TEL 052 - 681 - 1113)

## 支配株主等に関する事項について

当社の親会社である日産自動車株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

### 1. 親会社、支配株主(親会社を除く。)又はその他の関係会社の商号等

(平成23年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合(%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
日産自動車(株)	親会社	41.7	—	41.7	株式会社東京証券取引所 市場第一部

### 2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

#### ①親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係

日産自動車株式会社は、当社議決権の41.7%を保有する親会社です。当社は親会社の企業グループの中で、自動車事業に属し、親会社の企業グループから自動車用エンジン、マニュアルトランスミッション及び同部分品の開発及び生産を受託しております。当社の親会社の企業グループに対する売上比率は88%となっております。また、親会社の企業グループでの経営情報の交換等を目的として、親会社との兼任取締役が1名就任しております。

#### ②親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

当社の親会社の企業グループに対する売上比率は88%と高いため、同社の販売状況に大きく依存する状況にあります。

#### ③親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等がある中における、親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

当社は、将来も競争力のある企業として存続していくために、独自の中期経営計画を策定しております。また、コンプライアンスを尊重し、企業の社会的責任を果たして行く方針であります。

#### ④親会社等からの一定の独立性の確保の状況

当社は、コンプライアンス尊重のため、内部監査室内部監査グループを設置するとともに、「愛知機械行動規範」を制定し、全ての役員・従業員に適用しております。この「行動規範」の周知徹底により、企業倫理の遵守、並びにコンプライアンスの遵守に努め、企業の社会的責任を果たしてまいります。また、独自の中期経営計画の推進などにより、親会社からの一定の独立性が確保されていると考えております。

(役員の兼務状況)

(平成23年3月31日現在)

役職	氏名	親会社等又はそのグループ企業での役職	就任理由
非常勤取締役会長	今津 英敏	親会社 日産自動車(株) 副社長、取締役	親会社との連携強化のため
非常勤監査役	秋山 照美	親会社の子会社 日産工機(株) 常勤監査役	同上

(注) 当社取締役4名、監査役4名のうち、親会社等又はそのグループ企業との兼任役員は当該2名のみであります。

(出向者の受入れ状況)

(平成23年3月31日現在)

部門名	人数	出向元の親会社等又はそのグループ企業名	出向者受入理由
開発部門	2名	親会社 日産自動車(株)	体制強化のため
計	2名		

(注) 平成23年3月31日現在の当社従業員数は2,055名であります。

### 3. 支配株主等との取引に関する事項(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	日産自動車(株)	横浜市神奈川区	605,813	自動車及び部品等の製造・販売	(被所有)直接41.7	自動車用エンジン、マニュアルトランスミッション及び同部分品の製造・販売 役員の兼任	製品の販売	95,705	売掛金	11,402
							部品の購入	24,745	買掛金	1,697

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

### 4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

親会社との取引は、市場価格から算定した価格を基に、検討、交渉の上、一般的取引条件により決定しております。

また、当社の業務執行における意思決定は、当社独自の決裁権限規定に基づいていることから、親会社からの一定の独立性が確保されていると考えております。

以 上